千里だより

学校だより6月号（令和8年5月22日）
吹田市立千里第一小学校
Tel（06）6387－5741

学校ブログは
こちら！

ちがいをみとめあえる子
さいごまでがんばる子
ともに学びかんがえる子

5月22日現在
児童数　785名

「文明のはじまり」

校長　岡本　公助

１学期も前半が終わろうとしています。教室を回ってみていると、授業中にお互いの考えを話したり、わからないところを友達から教えてもらってあきらめずに問題に挑戦したりする姿を見かけます。そんな協力し合う姿を見ると校長としてもうれしくなります。明日には、GW 明けから練習を頑張ってきた運動会が本番を迎えます。クラスを超え、協力しあって仕上げた踊りや組体操をたくさんの保護者の方に見てもらうのを、子ども達は楽しみにしています。明日のお天気が良くなることを祈るばかりです。

さて、みなさんは、「人類最初の文明を示す証拠は何だと思われますか」と聞かれたらどのように答えますか。例えば、火を使ったあとがあるや土器や釣り針のような道具の遺跡などを思い浮かべるかもしれません。アメリカの文化人類学者でコロンビア大学のマーガレット・ミード教授はこのように答えています。

「それは、骨折が治った痕がある、人類の大腿骨です。」

なぜ、人間の治癒した大腿骨が文明の証拠なのでしょう。たいていの野生動物は、足の骨が折れたら生き延びられません。走れなければ、狩りをすることも、敵から逃げて身を守ることもできないからです。しかし発掘で発見された昔の人類の大腿骨には、骨折が治った後がありました。これはけがが癒えるまで世話をした者がいたことを意味します。ミード教授はこれを、「仲間を助ける人類が現れたことこそが文明の始まりであり、人類が人間となった証拠だ」と説いたのです。助け合いは人間の大きな特徴の一つです。人を思いやる心があるからこそ、人類は生き延び、文明を発展させることができたとミード教授は伝えています。

学校で子ども達が学ぶことの大きな柱の一つとして、「協力する」ことがあげられます。協力することの良さを学びながら、協力し合うために必要なコミュニケーション力も身に付けていくことを日々の教育活動で目指しています。冒頭に挙げた子どもの様子もその一つです。またご家庭でも子ども達の様子を見て、協力することについてお話していただけたら幸いです。

初夏の暑さに徐々に体が慣れてきていますが、子ども達も疲れがたまっているころかと思います。そんな中、体調管理も含めて子ども達を元気に学校へ送り出していただきいつもありがとうございます。保護者の皆様、地域の皆様、これからも本校の教育活動にご理解とご協力よろしくお願いします。

卒業式における服装について

近年、小学校の卒業式の服装について話題となっております。卒業式にふさわしくない服装やあまりにも華美すぎるということだけではありません。他校では、「クラブの友達全員そろって、着物に袴で参加しよう」と申し合わせたため、ご家庭によっては負担が大きくなってしまったという話や、袴の帯などが着崩れをしたため、卒業式を中断して保護者が着付け直すといった話があったと聞いております。また、当日初めて着ることになり、転倒してしまったという話もあります。子ども達が自分自身で着られない服装だけでなく、お金をあまりかけずにふさわしい服装はないものか、少し先の話になりますが、一度、ご家庭でお子様とよく話し合っていただければと考えております。

卒業式が、子ども達にとって小学校生活最後の授業であることを鑑み、それまでの練習の成果を発揮でき、新しい門出を祝うよい式となりますよう、ご理解、ご協力よろしくお願いいたします。

学校評議員について

学校評議員とは、学校長の求めに応じて、学校の教育目標及び計画に関することや、教育活動の実施に関すること、学校と地域社会との連携に関することなどについて、意見を述べることができる方です。学校長の推薦のうえ、吹田市教育委員会が委嘱しています。

今年度の学校評議員は以下の方々にお願いしています。どうぞよろしくお願いいたします。

（民生児童委員）
（少年補導員）
（千一地区体育振興会）
（福祉委員）
（本校 PTA 会長）

6月行事予定

日	曜日	6月行事予定
1	月	火災避難訓練　プール清掃（予備日）
2	火	スポーツテスト（5 日まで）
3	水	全校集会　検尿二次　耳鼻科検診（1年＋抽出）
4	木	教育相談
5	金	**4時間授業**　13：00下校（研究授業のため） ※4-3 は14：35 下校　心臓検診二次
6	土	
7	日	ミニサッカー大会
8	月	プール開始　クラブ 運動能力調査質問紙（12 日まで）
9	火	火災避難訓練（予備日）
10	水	歯科検診（3 年・5-3・5-4）
11	木	**4時間授業**　13：15下校（校内研修のため）　教育相談
12	金	ペア学年交流（2年・4年）　PTA 合同パトロール 16:00
13	土	
14	日	
15	月	委員会
16	火	ペア学年交流（1年・6年）
17	水	**4時間授業**　児童集会　歯科検診（6年・2-1・2-2） 3年生スーパー見学（1・2 組）
18	木	検尿【最終】　教育相談
19	金	ペア学年交流（3 年・5 年）
20	土	
21	日	
22	月	
23	火	**4時間授業**　13：00下校（研究授業のため）ペア学年交流(予備日) ※6-1 は14：35 下校　歯科検診（4 年・2-3・2-4）
24	水	3年生スーパー見学（3 組）　歯科検診（1 年・5-1・5-2）
25	木	学校オープンデイ　SNS 講演会　学校評議員会 6年臨海学習説明会
26	金	4年生浄水場見学
27	土	
28	日	
29	月	**4時間授業**　**個人懇談**
30	火	**4時間授業**　**個人懇談**

【７月行事予定】7/14(火)～7/16（木）臨海指導のため１年生～５年生は４時間授業
６年生は５時間授業

「学校で起きるトラブル・いじめ対応について」

暑い日が続き、夏を感じることが多くなりました。学校生活を送る中で、子どもたちが「楽しかった」と思える毎日であって欲しいと願っていますが、時には悩んだり傷ついたり、うまくいかなかったりすることもあると思います。また、いじめに関しては、いじめを受けた側や行った側ばかりでなく、周囲の子どもも含め全ての子どもの心身の健康や人格の形成に大きな影響を及ぼすものであり、絶対に許されることではありません。本校でも、そのようなことが起きないように未然防止の対策と起きてしまった時の対応を教職員内で共有をしっかり図り、子どもたち一人ひとりの思いにしっかり寄り添っていけるように、教職員が一丸となって取り組んでいます。

学校で起きるトラブル・いじめ対応については、年度当初にホームページでもお知らせしております「いじめ防止基本方針」を元に取り組んでいます。以下に具体的な対策、対応をお示しいたします。

【未然防止】

① 年度当初に学年会で話し合う時の「子どもの様子や教室環境に関するチェックリスト」や「いじめが起きているときに見られるサインのリスト」を全教職員で共有
②子どもたちの様子をしっかり見守る 子どもたちとの日常的な対話をする
子どものサインを見逃さない
③学年間での児童の様子の共有
④気になる様子が見られる場合 学年、生徒指導、管理職への共有 様子を見守る 声かけ
⑤学校全体で児童の様子を共有する
⑥いじめ予防授業の実施
⑦いじめに関する職員研修の実施
⑧いじめアンケートの実施

【いじめが起きたときの対応】

① いじめを受けた人 いじめを行った人 周りで見ていた人 それぞれに対する対応ポイントリストを作成し、全職員で年度当初に共有している。それをもとに対応にあたる。
②すぐに、学年、生指、管理職報告を行う。
③対応方法を組織的に検討する時間を設けている。
個別に対応が必要な場合も、対応方法を会議で検討し、複数で対応にあたっている。
④起きた事実、対応など関係児童の保護者に連絡する。
⑤子どもたちからできる限り正確に事実確認を行う。
⑥いじめを受けた人にしっかり寄り添い、少しでも安心して学校生活が送れるように対応する。
⑦いじめを行った人 周りで見ていた人に対しては「何がいけなかったのか」「今後どのようにしていけばいいのか」「二度としないためにどうしたらいいのか」など、子ども自身が気付き考えられる指導を行う。

子どもたちのことでご家庭にお電話させていただいたり、時にはお会いしてお話させていただいたりすることがあるかと思います。子どもたちがしてしまったことを咎めたり責めたりするためではなく、子どもたちが健全な人間関係を築いていけるように、どうしていくことがよいのかを保護者のみなさまと一緒に考えていきたいと思いご連絡しております。

今後も何か気になることがございましたら、学校にお話しいただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。また、4月の学校だよりでもお知らせしておりますが、子どもたちや学級の様子が気になる場合は、いつでも学校にお越しいただき、様子を見てもらえればと思っておりますので、ご来校お待ちしております。

最後に、トラブルやいじめについて、今年度入学説明会時にお話したことも併せてお伝えさせていただきます。

「学校はいろんな子どもが集まる場所です。育ってきた環境や文化が違う人同士が一緒の時間を過ごすことは、刺激的でもあり、学びが多くなることにつながります。一方で時には、喧嘩やトラブルがあっていやな思いをすることもあります。人間関係でのトラブルや嫌な出来事も子ども達にとって重要な学びの機会だと学校は捉えています。もちろんいじめについてはきちんと子ども達に話を聞いた上で、いじめという行動は許されないこと、そして今後どのようにしていけばいいのかという視点で指導し、保護者の方々にも情報を共有させていただきます。」

いじめについてはしっかりと対応させていただきますが、人間関係上のトラブルは、子ども達にとって貴重な学びの機会であると学校は考えていることをお知りおきください。

学校徴収金の口座振替について

学校徴収金第1期、第2期の口座振替を行います。前日までに口座への入金をお願いします。

1. 第1期分 5月25日（月）
2. 第1期再振替日 6月15日（月）
（5月25日に振替ができなかった方のみ）
3. 第2期分 6月25日（木）

※前日までに必ず口座への入金をお願いします。

※口座未登録の方には、先日払込取扱票を配布しています。5月25日までにゆうちょ銀行（郵便局）にて納入し

水泳授業の参観について

昨年度までは 6 月に実施していた水泳授業参観について形式を変えて実施します。今年度は、夏休み明け 8 月の夏休み作品展期間に、プールサイドには入らず、5 号棟2F、3F ベランダもしくはプール外側の金網越しに子ども達の様子を見ていただく形とさせていただきます。本校のプールサイドが狭いことから児童の安全面を考慮したことと、暑い時期の参観に関わらず炎天下での参観になることを考慮した結果、このような形での実施とさせていただきます。時間割等の詳細は後日案内を配信しますので、ご確認ください。よろしくお願いします。

学校用公用携帯電話について

校外学習や宿泊学習時に保護者の方々へ連絡する手段として、学校用の公用携帯電話が導入されました。この携帯電話は普段も使用しますので、学校の電話番号と同じく、公用携帯電話の番号をスマートフォンなどにご登録いただけますと幸いです。

① ②

なお、以下のような仕様になりますのでご確認ください。

・電話の通話可能時間は、原則8:00～17:00までです。
※宿泊学習時には、変更します。

・この携帯電話に返信されますと、学校の電話に転送されます。
※宿泊学習時には、変更します。